

# ふるさと納税制度

## ふるさとへの思い 応援ください

「ふるさと納税」制度が始まり、鹿児島県では、県と市町村が「かごしま応援寄附金募集推進協議会」を設置し、統一した取り組みを進めています。町外又は県外にお住まいの親戚や知人、友人に、ふるさとへの思いを寄附を通じて、ふるさとの町づくりに応援くださるようお願い申し上げます。



### ふるさと納税制度とは

地方税法の改正により、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという、ふるさとを想う方々の気持ちを、寄附を通じて実現するための制度です。

市区町村や都道府県へ寄附をされた場合、5千円を超える部分について、お住まいの市区町村の個人住民税（1割が上限）と所得税が減額される軽減措置が受けられます。ただし、確定申告が必要です。

### かごしま応援寄附金

●鹿児島県における寄附金の手続き  
鹿児島県と県内全市町村が一体となって協議会を設立し、県外にお住まいの鹿児島県出身者や関係の方々に対して、郷土・鹿児島島に対する

「かごしま応援寄附金」を募集する取り組みを始めました。

皆様からいただいた寄附金は、その4割を県の施策に、6割を指定された市町村の施策に活用させていただきます。

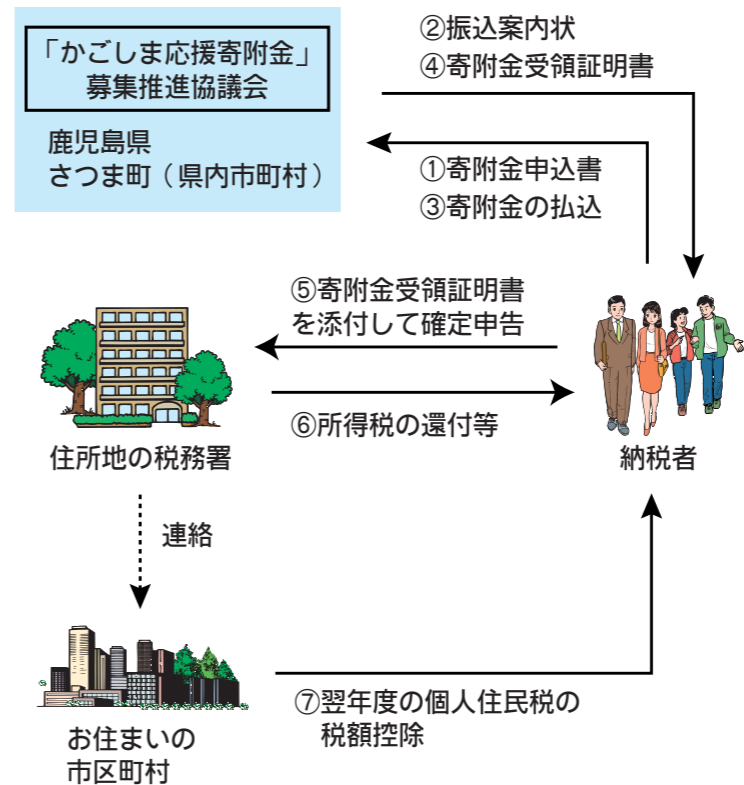
市町村の指定がない場合は、その6割のうち、4分の1を均等割、4分の3を人口割りで県内の全市町村に配分されます。

この場合、寄附金申込書の受付、寄附金受領証明書の送付などの事務は県が行います。

### ふるさとへの思いを 応援ください

●さつま町にも直接寄附ができます  
さつま町へ全額寄附をした場合は、さつま町へ直接お申し込みいただくこととなります。（3ページ）

### 鹿児島県におけるふるさと納税の仕組み



### 町民との協働による町づくり

地域提案型の活力あるまちづくり



### 次代のさつま町を担う子どもたちの教育

ふるさと応援文庫など



### 町民の生きがいがづくり

ふれあいサロン、地域の安心・安全など



### ふるさとの自然環境の保全と景観の維持再生

ホテルの里づくり、ふるさとの川や森の再生  
歴史遺産・伝承文化など



### その他寄附者が希望する特定の事業など



# ふるさと さつま 応援寄附金

直接さつま町へ寄附される方の手続き方法

#### ①寄附のお申込み

「ふるさとさつま応援寄附金申込書」に必要事項をご記入のうえお送りください。（郵送・FAX・電子メール等）

#### ②お振込案内状のお届け

町から、①のお申込みに応じた振込票または振込先のご案内を郵送させていただきます。

#### ③寄附金のお払込み

②の振込票または振込先のご案内に基づき、寄附金のお払込をお願いします。（お払込み方法によっては、振込手数料をご負担いただくことがあります。）

#### ④寄附金受領証明書のお受け取り

寄附金の入金確認後、町から「寄附金受領証明書」を郵送します。寄附金受領証明書は、ふるさと納税制度を活用した税の軽減措置を受けるために必要ですから、大切に保管してください。

#### ⑤住民税等の軽減手続き

最寄りの税務署で所得税の確定申告を行うことにより、所得税の還付と翌年度の個人住民税の税額控除を受けることができます。

★さつま町では、「かごしま応援寄附金募集推進協議会」を経由していただく寄附金や直接さつま町へいただく寄附金を『ふるさとさつま応援寄附金』として、「心のふるさとづくり」を推進していきます。★

#### ■さつま町へのお問い合わせ・お申込み窓口

さつま町役場 企画広報課 企画振興係  
〒895-1803  
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2  
TEL 0996-53-1111 内線2222  
FAX 0996-52-3514  
電子メール ki-kikaku@satsuma-net.jp